

木更津市総合計画第4次基本計画及び実施計画 第4期木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定方針

令和8年5月
企 画 部

1 策定趣旨

本市は、木更津市基本構想に掲げる将来都市像「魅力あふれる 創造都市 きさらづ～東京湾岸の人とまちを結ぶ 躍動するまち～」の実現に向けて、第3次基本計画に基づき、「オーガニックなまちづくり」を基本的な視点として、市民のチャレンジが育まれ、人・もの・文化が循環する自立した地域づくりを推進しています。

また、地方創生の更なる進化、加速化を図るため、第3次基本計画に位置づけた各施策の中から、地方創生に資する戦略的な取組を位置づけ策定した第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、東京都心部や空港への近接性、豊かな自然や里山・里海と共生し、多様なライフスタイルを実現できる地域特性や地域資源を活かしたまちづくりを、第3次基本計画と一体的に推進しています。

一方で、人口減少や超高齢社会の進行、地球規模で進む気候変動への対応、デジタル化の急速な進展といった社会構造の大きな変化が加速しています。

このようななか、令和8年度（2026年度）をもって第3次基本計画及び第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間が満了することから、これまでの取組の成果と課題を検証するとともに、「次の木更津」を見据えながら、持続可能で選ばれるまちを実現するためのまちづくりの指針として、第4次基本計画（以下、「基本計画」という。）及び第4期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）を以下のとおり策定します。

2 木更津市総合計画の構成

基本構想、基本計画（総合戦略を含む）、実施計画の3階層で構成します。

(1) 基本構想

令和12年（2030年）を目標年次とし、将来都市像「魅力あふれる 創造都市 きさらづ～東京湾岸の人とまちを結ぶ 躍動するまち～」をめざし、人・結ぶ・創造・躍動を基本理念としてまちづくりを進めています。

(2) 基本計画及び総合戦略

令和9年度（2027年度）から令和12年度（2030年度）までの4年間を計画期間とします。

総論として、基本フレーム（人口・財政の見通し、経済・産業構造）、重点テーマを位置づけるとともに、各論として、基本構想の第3章「政策大綱」に位置づけた基本方向、基本政策を踏まえ、4か年に取り組む施策の目標、現状と課題、課題解決の方向性、主な取組の概要、施策目標の実現に関する指標を位置づけます。

また、国は「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」において、「地方創生という目的が明確であり、目標や重要業績評価（K P I）が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容も備えているような場合には、総合計画等と総合戦略を一つのものとして策定することは可能」としていることから、基本計画と総合戦略を一体化して策定します。具体的には、基本計画に位置付ける各施策の中から、地方創生の推進、目標達成に向けた戦略的な取り組みとして位置付けるものを整理し策定します。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画に定める施策の実現に向けて、主な取組の重点的な事業について、財政計画との整合を図り、基本計画の期間である4か年の事業費を確保したなかで、毎年度見直しを図り、予算確定後に毎年度公表します。

3 基本計画及び実施計画の策定の基本的な考え方

基本計画及び実施計画の策定にあたっては、次の事項を基本的な考え方として取り組みます。

(1) 基本計画の位置付けを踏まえた計画づくり

現行の基本構想に基づく最終の基本計画としての位置付けを踏まえ、第1期基本計画から第3期基本計画までの取組の成果や課題等を検証するとともに、構想に掲げる基本政策の実現に向けて、施策の推進方策を検討し、位置付けを行います。

また、次期基本構想における基本政策の立案に資する取組についても、合わせて位置付けを検討します。

(2) ロジックモデルを活用した、より高い目標設定と、より分かりやすい文書体系

ロジックモデルとは、施策が目的達成に至るまでの因果関係を整理したもので、施策の立案・評価・課題発見に役立つ手法です。本計画では、従来の積み上げ型（フォアキャストイング）に加え、理想の未来から逆算するバックキャストイングを組み合わせ検討します。これにより、高い目標設定と分かりやすい計画とします。

(3) 重点テーマの明確化と戦略的展開

新たな時代の潮流を踏まえ、明確な重点テーマに基づいた戦略性のある計画とします。

(4) 施策の位置付け

基本構想に掲げる「5つの基本方向」、「20の基本政策」の方向性に沿って、変化する社会課題や政策課題に対し、実効性のある対応策を4年間の中期的な視点で体系的に整理した計画とします。

(5) 市長マニフェストの実現

市長マニフェストを踏まえ、この4年間に取り組むべき施策及び事業を反映させた計画とします。

(6) 実現性・実効性の確保

少子高齢化の進行や人口減少社会を踏まえた上で、将来の人口動向や財政状況を十分に想定し、各施策の実現可能性や事業の実効性を確保した計画とします。

(7) オーガニックシティの確立

オーガニックなまちづくりの新たなステージへと踏み出す視点として掲げた「きさらづ地域循環共生圏」の考え方に基づき、市民・団体・事業者と協働・共創しながら経済・環境・社会の地域課題の解決につながる計画とします。

4 考慮すべき視点

基本計画は、以下の視点を考慮して計画を策定します。

(1) 人口減少・少子高齢化への対応

- ・将来人口の見通しを踏まえた持続可能な都市構造の検討
- ・高齢化の進行に対応した医療・福祉・交通のあり方
- ・若年層の定住促進・子育て支援施策の強化・関係人口の創出
- ・女性や若者の学びと活躍の機会の創出

(2) 地域経済の活性化と産業振興

- ・既存産業の強化
- ・新規産業・企業誘致、スタートアップ支援
- ・アクアライン等の広域交通ネットワークを活用した経済波及

(3) 持続可能な財政運営と効率的な行政

- ・限られた財源の中での施策の選択と集中
- ・公共施設の適正配置・長寿命化
- ・デジタル化（DX）による行政サービスの高度化・効率化

(4) 市民参加と協働のまちづくり

- ・多様な主体（市民・団体・企業）との協働の推進
- ・市民アンケートやタウンミーティング等における意見の活用
- ・多様な主体が関わる課題解決の仕組みづくり

(5) 安心・安全な暮らしの確保

- ・防災・減災対策
- ・インフラの強靱化
- ・防犯・交通安全対策

(6) 環境配慮と脱炭素社会の推進

- ・カーボンニュートラルへの対応
- ・再生可能エネルギーの活用
- ・自然環境の保全と共生

(7) 広域連携と将来変化への柔軟性

- ・近隣自治体・首都圏との連携強化
- ・社会情勢の変化（DX、災害、国際情勢等）への対応力
- ・変化の激しい時代に対応するための「計画のつくり方」の視点

- (8) E B P M（エビデンスに基づく政策立案）の推進と計画マネジメントの高度化
- ・統計データや各種調査結果に基づく客観的な現状分析
 - ・政策立案・評価における根拠（エビデンス）の活用
 - ・K P I（重要業績評価指標）等の明確化による進捗管理（P D C Aサイクルの徹底）
 - ・データに基づく柔軟な見直し・改善

5 策定体制

木更津市総合計画審議会（産業界、教育機関、金融機関、労働団体、メディア、市民公募委員等で構成）及び、市内の木更津市総合計画策定会議（各部次長級職員で構成）を中心に検討を行い、政策調整会議・総合政策会議を経て策定します。さらに、意見公募制度や市民参加型合意形成プラットフォーム「きさらづみなトーク」における意見募集、タウンミーティング等も併用し策定を進めます。

6 策定スケジュール

別紙のとおり。

7 基本計画等の進行管理

各施策に対し設定した成果指標の達成状況など、毎年度終了後に進捗と成果を検証し、必要に応じて見直しを行います。また、実施計画の内容は予算編成の過程で精査し、翌年度の市政運営に反映させ、計画の実効性を確保します。